

野村 のむら ようこ 羊子



と っしよにつくる三鷹の会 ニュース no.114

■市庁舎建替え、パブコメは延期、基本構想は来年9月策定へ 日本郵便株式会社(三鷹郵便局)と一体的な整備の協議のため

★市庁舎・議場棟等建替え検討特別委員会に 市長が出席して報告

9/20の委員会冒頭、市長が委員会に出席(三鷹市議会では通常、委員会には出席しない)し、郵便局と一体的な整備について、2018年度末をめどに協議をすると報告。

協議は、三鷹市から申し入れており、研究会報告で提案されている、市民アンケートで「郵便局との連携」に賛成多数のため、とする。



★郵便局との 「一体的な整備 の連携」って何？

一切がこれから、と具体的な説明はない。

たとえば、複合施設、用地の等価交換、建替え時の仮設庁舎等の融通等、様々なレベルでの連携があり得る。具体的内容について、市民意見を聞く予定はないとの答弁だった。

★今後の予定

一体的整備の場合、来年3月に配置案についての市民ワークショップを再度開催する予定。5月に、各コミセンでの意見交換、展示や動画での説明等を実施。基本構想素案に対するパブリックコメントを募集した後、来年9月に基本構想策定を予定。



★複合施設は経済的か？

他自治体で民間と連携しての巨大施設化が注目を集めているが、将来の大規模改修やその先の建替えを見据えれば、市単独の方が経済的。

◆市庁舎建替え事業の問題点

1) 市の職員だけで方針を決定

2025年までに、現在地で建替える。本庁舎、第2、第3庁舎に公会堂、そして教育委員会事務局まで含めて整備するとの方針を、市の職員と専門家みの研究会で決定。市の基本的考え方もそれに沿うものでしかない。



2) 方針の是非について、市民意見を聞かない。

ワークショップは建替え前提での意見を求めるのみ。方針決定した職員の研究会は非公開で、情報公開請求しても会議録は無いと回答。質疑と対話ベースの市民説明会を開催すべき。

3) 庁舎の規模と予算が旧来型

総務省モデルでの庁舎規模で予算150~200億円とするが、将来予測から見直し、コンパクトでシンプルな機能転換可能な施設を検討すべき。

4) 第2庁舎は築28年、

まだ使える施設を取り壊すのは不合理。たとえ本庁舎は建替えても、第2庁舎は存続すべき。20年後の時点で、人口動態や経済事情を勘案して、建替えか除却かを検討するのが合理的。

5) 公会堂の建替えの是非と規模

建物の躯体は老朽化と言うが、5年前に大規模改修した公会堂を取り壊すことでいいのか？

一方、一部の議員は中学の合唱祭を自前のホールで行うために、現状の規模より拡大化を求める発言をするが、時代の流れに逆行する意見。

人口縮小時代にむけて、施設はよりコンパクトにすべき。利用頻度の低い巨大施設は、近隣で融通し合う発想が必要だと考える。

■総務委員会視察10/11~12

★半田市の職員採用

一般教養試験をせず、面接のみの採用試験区分を設置。若手職員のアイデアで、週刊誌風やマンション広告風の職員採用案内を作成し配布。結果、応募者が倍増したとの説明を受ける。最終的には人物重視で採否を決定するが、多様な応募者から採用ができるとの答弁もあった。

職員集団が多様性を保つことは重要だと思う。

★野洲市の債権管理条例・くらし支え合い条例

債権管理は市民生活の安心確保に資するためと規定している点がユニーク。滞納は生活困窮のシグナル、徴税強化よりも相談課につなげて生活再建し、納税者になるという長期的な見通しが基本。

三鷹市も、生活困窮者は福祉の窓口につなげるとしているが、野洲市は積極的支援の姿勢が明快。



くらし支え合い条例では、地域での困っている人を見つけ出し、生活支援につなげるとしている。

藤里町や豊中市のコミュニティ・ソーシャルワーカーや、ソウル市の「出かける福祉」も同様だが、格差拡大の中、公的責任において生活に困る人を見つけ出し、地域で支え合えるよう支援する施策を実施している現場の力を感した。三鷹市に反映させるために努力したい。

★8/24-25全国政策研究集会

分科会「憲法、地方自治、議員のめざす姿」。福嶋浩彦さんの話は相変わらず熱く実践的。



分科会「超巨大プロジェクト、リニア中央新幹線」は、登山家の服部さんのお話。大井川源流の南アルプスでの、リニア工事の壮大な自然破壊の話は、万感の思いを込めた話で圧倒されました。

★10/4シールドマシン再稼働抗議。用賀の外環国道事務所にて、外環ネット、野川べりの会が抗議文



を読み上げ、計画課長に手渡した。説明会はやらないということではないとしつつ、いつとは明言しない。抗議&要請への回答と説明会を改めて要求。

■議会改革の請願審議

議会運営委員会8/24, 9/6

6月議会に提出され、継続審議中の「議会と市民の交流会議の設立を求める請願について」について、議会事務局が調査した東京26市の議会での現状調査の報告を受けた。次回、議会報告会や意見交換会を実施している議会を視察することとなった。

9月議会で新たに「陳情の全件審議について」の請願が提出された。閉会中の11/2に委員会を開き、提出者の補足説明を伺うこととなった。



■議員集中研修10/9

「統一的な基準による地方公会計～地方公会計の基礎知識」と題する村井直志氏の講義。基礎的な地方公会計制度、そしてバランスシートの見方等の講義、話しの中で、決算は昨年度の数字と比較しての議論、と言っていたが、三鷹市議会の決算審査では数字よりも事業内容を問うことが中心。一般的な決算審査と違うことが露呈された格好だが、どれだけの議員が気づいただろうか。

◆2019年度予算への意見を提出10/15



会派いのちが大事の「2019年度予算への意見」は、人権施策・福祉施策として、子どもの権利条例、障がい者差別解消条例等の提案を中心に提出しました。

★9/17「●●って打ち明けられたら」

性的マイノリティとその友人・家族のカミングアウトというテーマで、当事者とご家族等からのお話を伺いました。情報が届くことから理解を広げ、出会っていくことが大事だと、改めて感じました。

★10/21みたかシャルソン

スタートはのぞみメモリークリニック。市内のポイントを回りながら交流を深めるソーシャル・マラソン。お久しぶりの方も初めてのの方も、いろいろな方と出会えた1日でした。



野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No.114

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104

Tel&Fax:0422-72-2425

E-mail:issyonokai@nomura-yoko.net

Url:http://www.nomura-yoko.net

Twitter:@hitujinomura

